

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和8年1月27日（火）
午後1時30分～午後2時32分
場 所 防災コミュニティセンター大会議室

出席者：教育長 石井朝方 教育委員 西山清和、深澤里奈子、鈴木貴志、伴 英美子

事務局及び出席者：大木参事、村松社会教育課長、露木学校教育課副課長
常盤社会教育課副課長、二見図書館長、二宮美術館長
下田教育指導員、神保学校教育課管理係長

石井教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和8年湯河原町教育委員会1月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、鈴木委員、伴委員の2名を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、まず非公開とする案件についてお諮りいたします。案件（1）議決事項 議案第21号 湯河原町育英奨学金奨学生選考委員会委員の委嘱についてにつきましては、人事に関する案件であります。次に、議案第26号 令和7年度就学援助費の決定についてにつきましては、個人情報を含む案件であります。次に（2）協議事項 協議第21号 令和7年度3月補正予算（第11号）（案）についてにつきましては、議会の議決を経るべき案件で、未確定な内容を含む案件であります。報告（1）行政文書公開請求についてにつきましては、個人情報を含む報告であります。以上、4件の会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、この4件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和7年12月教育委員会定例会議事録の承認について

石井教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和7年12月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 令和7年12月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等はありません。

石井教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 ないようでしたら、令和7年12月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、令和7年12月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第22号 令和8年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

石井教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第22号 令和8年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 議案第22号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第22号 令和8年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 説明)

・学校保健安全法第23条の規定に基づき、令和8年度の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱するもの

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第22号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手

願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第23号 湯河原町スクールソーシャルワーカーの委嘱について

石井教育長 次に、議案第23号 湯河原町スクールソーシャルワーカーの委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

露木学校教育課副課長 議案第23号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第23号 湯河原町スクールソーシャルワーカーの委嘱について 説明)

・湯河原町支援教育アドバイザー等設置規則第3条の規定に基づき、委嘱するため

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第23号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号 令和8年度湯河原町教育委員会基本方針について

石井教育長 次に、議案第24号 令和8年度湯河原町教育委員会基本方針についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

大木参事 議案第24号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第24号 令和8年度湯河原町教育委員会基本方針について 説明)

・令和8年度湯河原町教育委員会基本方針を定めるため

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

西山委員 1ページに重点項目が1～14までありますが、7は「今後の町立幼稚園及

び小・中学校のあり方の策定」となっています。2ページの7では、「今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方の検討」となっています。「策定」についてですが、もうすでに前々年度に、あり方については公表した形になっております。ですから、ここは「検討」として、同じようにした方がいいのではないかと思います。

大木参事 ありがとうございます。1ページの項目について、「策定」を「検討」とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

石井教育長 他に質疑はございませんか。

伴委員 コンパクトになったということですが、それ以外に、ここを変えましたというところはございますか。

大木参事 2ページ・3ページにつきましては、なるべく3～4行で短くまとめるようにいたしました。5ページ以降についてですが、たとえば5ページの学校教育における基本目標についてですが、「1 「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を身に付けた児童・生徒の「生きる力」の育成を図ります」のあとの文章についてですが、少し記載を加えさせていただいております。委員の皆様からのご意見などを踏まえまして、「自らの目標や課題を設定し、解決していく」といった文言、そして、「たくましく生き抜き、自分らしく歩む資質」、また、「自分の可能性を信じ学びに向かう力を培う」、こういったところを加えさせていただいております。それから、8ページの項番4 「人と人とのふれあいを大切にする思いやりの心」というところですが、「発達段階に応じた基本的生活習慣を身に付け、思いやりや感謝の心を持ち、周囲と協力して規律ある行動を取ることができる児童・生徒」という文言、それから、「郷土湯河原を愛する心を持ち」というような、委員の皆様から出された言葉を加えさせていただいております。それから、9ページの項番6では、「「好き」を育み、「得意」を伸ばせるよう」という文言を加えさせていただきました。

内容につきましては、令和7年度のを踏襲したものとなっております。今後、学習指導要領の改訂が見込まれておりますので、探究ですとか個人を生かす学習方針、カリキュラムの見直しといったものが出されてくると思いますので、そこでは大きく変更させていただくことになるのかなと思います。委員の皆様、そのときはまた、どうぞよろしくお願いいたします。

石井教育長 湯河原町の子どもたちのことを、教育委員さんの皆様と、ここ何カ月かで何度も話しましたね。その内容を参事が全部取り入れてくれまして、湯河原に合った

文言にしてくれたということです。

他に質疑等はございますか。

西山委員 以前、学校給食費の段階的無償化ということで、町独自である程度進んでいたものが、途中で国の意向というものが公になって、それに伴った表記にした方がいいのではないかと私が申し上げたところ、それを取り入れてくださったということです。これは私自身の解釈の仕方によるかと思うんですけども、6ページの(5)食育の推進のところ、「また、小学校給食の無償化については、町独自で検討している段階的無償化とともに、国の施策動向を十分に注意しながら、町部局と協働してまいります」とあります。これを私なりに解釈しますと、給食の無償化については、まず国の施策を考えながらも、いままで進めてきたものを、町部局とともに考えながら進めていく、そういう理解をしてよろしいですか。

大木参事 そうですね。国が補助をすると言っている額が、現在の給食費より低い額が示されております。ですので、その額に上乘せするような形で町は補助できるのかとか、段階的にするのかとか、そういうことを町部局と検討しながらという記載の仕方になっております。

また、令和8年度の当初予算のことになりますので、ここではこの程度に収めさせていただきますいております。もちろん教育委員会としましては、いち早く無償化を考えておりますが、現在、国の示されている額ですと、現在の給食費よりは少し低い額になっております。その差額をどうするか、町部局と協働して、検討していきたいといったような意味合いで書かせていただいております。

西山委員 そうしますと、この「段階的無償化とともに」とありますが、実際には国の施策も、すべてではないけれども、無償化という形になりますよね。そうすると、「無償化とともに」のあとに、また無償化を注視するのではなくて、これは私が考えたのですが、「国の施策・動向を注視しながら」と表記して、「湯河原町独自の給食の段階的無償化については、町部局と協働しながら検討していく」という流れがいいのではないかとということです。案として考えていただけますか。

大木参事 西山委員のご意見ということで、そのように修正をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。いまおっしゃられたことを読み上げます。「また、小学校給食の無償化については、国の施策・動向を十分に注視しながら、町独自で検討している段階的無償化を、町部局で協働しながら検討してまいります」です。

西山委員 もうちょっと言えば、「無償化については」ではなくて、「また、国の施策・動向を注視しながら、町独自の小学校給食の段階的無償化・・・」、ごめんなさい、ちょっと混乱しました。私の考えとしては、「無償化」という言葉が続けて出てくるよりも、一度だけの方がすっきりするかなと思います。もう一度言いますね。「国の施策・動向を十分注視しながら、町独自の小学校給食の段階的無償化を、町部局と協働して検討してまいります」、ちょっとあとでまた考えます。まだ不十分だなと思っています。いずれにしても、そのような書き表し方はどうでしょうか。

大木参事 西山委員のご意見のような形で修正させていただき、決定していただくということでよろしいかと思いますが、他の委員の皆さんはいかがでしょう。

石井教育長 何かご意見はありますか。

深澤委員 表現のことですので、みんなで考えが統一していれば、同じ答えが出ればいいと思います。

大木参事 それでは、(5)「食育」の推進のところの下から3行の「また、」以降のところにつきましては、のちほど西山委員に確認をさせていただき、いまのような形で修正をさせていただければと思います。

石井教育長 他にございますか。

伴委員 10ページの(3)の「学校の顔となる施設の維持管理計画を再考します」というのは、何を指しているのかよくわからない。「再考します」というのが、もっと積極的にする話なのか。維持管理費がかかり過ぎているので、むしろ縮小する話なのかというのがよくわからなかったので、教えていただけますか。

大木参事 まさに学校の施設である校舎、体育館になるかと思いますが、維持管理計画もありますけれども、学校のあり方も検討しておりますので、そちらも踏まえながら、再検討することになるというような意味合いです。

伴委員 では、学校の施設ということですよ。学校の「顔」となる施設というのが、何か特別なモニュメントなどがあるのかなと思ってしまったんですけども、いまおっしゃったような校舎とか体育館ですと、もう学校そのものということですね。

大木参事 こちらは、以前からこのような文言を使っておりました。もし、わかりづらいということでありましたら、「学校の施設の維持管理計画を再考します」ということでよろしいかなと思います。

石井教育長 それでは、「顔となる」というのはカットしましょうか。

伴委員 はい。

石井教育長 他の委員の方もよろしいですか。それでは、(3)は訂正します。

大木参事 それでは、「学校施設の」にした方がいいでしょうか。

伴委員 そうですね。

大木参事 「学校施設の維持管理計画を再考します」といたします。

石井教育長 他に質疑はございますか。

大木参事 修正をいたしますが、いまここで申し上げた修正ということで、ここで議決していただくのか、もう一度、来月やっていただく方がよろしいのか。

石井教育長 西山委員が納得してないですからね。それでは、もう1回来月やりましょうか。

西山委員 私はそれ以外については、特に変更とか訂正をお願いする項目はありません。表記上の問題だけです。考え方は同じだと思っております。ですから、先ほど私がお願いした部分について、のちほど事務局の方で相談の上で、変更・修正等の考えを理解していただいたようですので、今度終わったあと、文言の部分で修正と一緒に考えてもらうということで、それで十分かなと思います。

石井教育長 それでは、修正して、来月もう1回出します。いま、西山委員はそういうふうに言ってくださったんですよね。はっきりわからない中で議決してなくちゃいけなくなりますから。内容はこれで変わらないけれども、文言が変わりますから、もう1回出します。

西山委員 次回は、その部分だけということになりますね。

石井教育長 それでは、次回に採決をいたします。

議案第25号 令和7年度教育委員会の事務点検・評価について

石井教育長 次に、議案第25号 令和7年度教育委員会の事務点検・評価についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 議案第25号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第25号 令和7年度教育委員会の事務点検・評価について 説明)

・教育委員会事務点検・評価委員会設置運営規則第8条の規定に基づき報告書を作成し、教育委員会にて承認を求めするため

石井教育長 両館長が来られてますので、何か付け加えることはありますか。

二宮美術館長 展覧会開催事業について、総入館者数が2,500人弱ということでした。現状、増えている状況ですが、令和6年度に関しましては、2つの特別展を開催したということが、やはり大きかったなと認識しております。今後も入館者数を増やせるように努力してまいります。

二見図書館長 図書館につきましては、純粋な貸し出し冊数においては、数字を落としてしまっておりますが、先ほど説明がありましたとおり、何とか図書館にお越しいただきたいということで、読書のきっかけや図書館に親しんでいただくようなイベント・講座というのを評価していただけたというのがポイントになっております。今後も引き続き、読書活動を推進してまいりたいと思います。

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

西山委員 これは令和7年度の点検・評価ですけれども、その元になっているのは、6年度の事業が対象ですよ。ページの上に、「令和7年度点検評価資料」と表記されていますが、前年度までのこの時期の項目を見ると、その対象年度を挙げて、たとえば、今年のこのときには、「令和5年度点検評価資料」とかという表記になっていました。あくまでも、資料は令和6年度のものを対象にしているけれども、ここでは令和7年度に評価をしたから、令和7年度でいいとしたんだよということであれば、それでもいいんですけれども、いかがなんでしょうか。

神保学校教育課管理係長 基本的には、これは令和7年度に実施した点検・評価の資料ですよという表記ですので、前回お渡しした資料が令和5年度であれば、そちらの方が間違いだったと思います。現在の表記が正しいということになります。

西山委員 理解いたしました。

石井教育長 現時点では、いま事務局から説明があったように、今年度の分をこの「何年度」と書く上で、今後、統一をしていくという方向で、本日はご理解ください。いままでどうだったか、確認をいたします。他に質疑はございませんか。

伴委員 説明があったかも知れないんですけれども、評点の欄の上にある方が今回、括弧にあるのは前回という理解でよろしいですか。前回のということになると、令和5年度ということですか。これは上の段が令和6年度で、下が令和5年度ですか。承知しました。ありがとうございます。

一番最初のページだけでも、この括弧の中のものが何を指しているか書いてあると、もっといいと思いました。

石井教育長 どこかに、この表記の仕方の説明というのはありますか。

大木参事 点検・評価委員会の委員の皆様に出した資料というのが、また別にあるんですけれども、そちらには記載がされております。こちらを公表するに当たって、確かにそういった記載がどこかにないかなと探しているんですけれども、たとえば13ページの教育委員会の実施した施策・事業のところに、そういったコメントがあれば、見やすいのかなと思います。点検・評価委員の皆さんは、ご自分をご覧になっていた資料にはそういうものがありましたので、そういったご指摘がなかったのかなと思いました。点検・評価委員の皆さんにご確認して、修正ができれば。

西山委員 こういう表記にしていきますよということだったら、わかると思います。初めに「令和6年度事務事業対象」と書かれています。そうかと言って、すべてのページに、令和6年度事務事業対象事業の点検・評価資料だっていうふうに、6年度か7年度か・・・、私は事務局の説明で、こういった形でいいですよ。過去はいろいろあったかもという部分もおっしゃっていただいたので、こういう表記にしますということでしたら、特に問題はないです。受ける方が、これはあくまでも令和6年度に実施した事業について、令和7年度の委員さんが評価をしたものなんですよというふうに理解しています。

石井教育長 最初に13ページで、B(A)という表記で始まるから、その欄外にでも、「上が6年度で、括弧は5年度です」みたいに書いてあればいいですね。そうすればわかりやすいです。確かに13ページを見たときに、右上に、令和7年度点検評価資料と書いてありますと、令和7年度の内容みたいに思っちゃいますよね。7年度に6年度の事業の評価をしているよという意味はわかるんですけど。そういう意味で、いろいろ年度がごちゃごちゃになりそうですので、もう少し表記を検討しましょう。それを取り入れさせていただいて、案ですので、修正させていただきます。

他に質疑はございませんか。

深澤委員 まずはこれだけのことを実施しているということは、携わった方々が、やってよかったと思えることが大事だなと思います。評価委員をさせていただいたことがあります。これは自己評価として作成されてると思います。これはよくやったとか、これはここが少しよかったなどで、AとかBとか付けていると思います。美術館や図

書館などは、来館者数や貸し出し数が数字として出されますが、それ以外に、皆さんが楽しんだとか、安心して過ごせるスペースとして活用されているかどうかについても、評価というか、自己認識として、できたなという感覚があることは、評価よりも大事なことかなと思います。

石井教育長 ありがとうございます。社会教育課もたくさんイベントを実施していて、すごいなと思います。学校教育課についても、こんなにいろいろ細かくやっているということも、なかなか知っていただけないので、何か機会がありましたら、宣伝してください。他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第25号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第22号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について

石井教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第22号 湯河原町教育委員会後援等承認申請についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 協議第22号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第22号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について説明)

・令和8年度神奈川県公立中学校長会 5月総会・研究協議会

石井教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第22号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

報 告

(2) 令和7年度学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査の実施について

石井教育長 次に、報告に入らせていただきます。(2) 令和7年度学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査の実施について、事務局から報告をお願いします。

露木学校教育課副課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、令和7年度学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査の実施について 報告)

・実態調査の日程

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

(3) 令和8年度湯河原町二十歳のつどいについて

石井教育長 次に、(3) 令和8年度湯河原町二十歳のつどいについて、事務局から報告をお願いします。

常盤社会教育課副課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、令和8年度湯河原町二十歳のつどいについて 報告)

・対象者、出席者、出席率 等

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

伴委員 男性の出席率が8割で、すごいなと思いました。

石井教育長 ちょうど露木先生が教えた学年の子どもたちで、先生たちと仲が良かったというのもあるでしょうね。職員もたくさん来てくれまして、終わったあとも、交流の様子が和やかでした。

深澤委員 先生たちが来てくださってるというのが、すごくよかったみたいです。一緒に写真も撮れて、嬉しかったようです。過去を肯定して、未来に進めるというポイントになるんじゃないかなと思いました。

伴委員 先生が登壇されたとき、会場がワーッとなっていましたね。とても温かい、ア

ットホームな感じがいたしました。

露木学校教育課副課長 非常に感慨深い教え子たちから紹介状をいただき、非常に嬉しく思いました。

西山委員 二十歳のつどいのしおりに、各小中学校の校舎が写っていました。先ほど案件にありました、学校の顔というのは、もしかしたら、当時の委員さんがうたったのかなと。もちろん、先ほどの件では、文言のところはできるだけ簡潔にということですが、事務局の方々にお願いしたいのは、これから様々な方式で、校舎を改修したりしていくと思いますが、巣立った子どもたちにとっては、かけがえないものだと思います。友達や先生と過ごし、地域の人々に守られていた証である建物だと思います。そういうことを絶えず心に残しながら、改修などに当たっていただきたいと思います。二十歳を迎えた子どもたちのいろいろな結びつきの元になっているのは、それぞれの学校の建物だと思います。そういった思いがあったから、70%を超える人たちが式に出席してくれたんじゃないかなと思います。子どもたちの思いが詰まった校舎の維持については、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

石井教育長 他に質疑等はございませんか。

委員 質問、意見等なし

(4) 町立湯河原美術館もみじライトアップ実績報告について

石井教育長 次に、(4) 町立湯河原美術館もみじライトアップ実績報告について、事務局から報告をお願いします。

二宮美術館長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、町立湯河原美術館もみじライトアップ実績報告について 報告)

・来園者数、入館者数、観覧料収入 喫茶売上 等

石井教育長 報告が終わりました。今年の状況を踏まえて、来年度はこれをやってみようというものはありますか。

二宮美術館長 もみじのライトアップということで、平成23年ごろがスタートなんです。もみじの紅葉の状況があまり思わしくありません。日照の関係で、きれいに紅葉しているところがあれば、まだ青かったり、そのまま枯れてしまったりというふうには、もみじの環境があまりよくないのかなということもあります。昨年、それに気付

きましたので、植木屋さん等に尋ねましたが、水が足りないというのもあり、一生懸命散水もしましたが、あまり変わらなかったということもあります。

また、夜間の開催となりますが、午後6時半くらいまでは庭園に入るお客さんも結構ありますが、それ以降は旅館の食事の関係か、急に来場が少なくなります。町民の方も来てくだされば、この時間帯でもいいのかなと思いますが、やはり観光客相手なのかなと感じました。ですから、今後について、具体的な案はないんですが、せっかくその期間は夜間に開館しておりますので、美術館内を工夫して、実施できたらなと考えております。何かご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

石井教育長 他に質疑等はございませんか。

伴委員 天気の影響もあったのかなと思います。屋内で、暖かい状況で観覧できるということも情報として伝わると、寒くても行ってみようかなと思うかも知れないなと思いました。

深澤委員 「癒し場へ」の会議にも出ていますが、美術館のショップも、「癒し場へ」もいろいろ考えているようです。すでに協力してやっていると思いますが、もっと美術館の声もいろいろ聴いてやっていきたいということも、その会議では意見が出ています。美術館だけが単独でやっている場所ではないので、何かいい案が出てくるといいと思います。旅館に近いところですので、時間的に難しい部分もあるかも知れませんが、湯探歩もずっと長くやっていけるように、そのプラスアルファとして、これもなっていくといいなと思います。皆さん、いい場所だと思っていただけていると感じました。

石井教育長 様々なアイデアがありましたら、直接声をかけてください。他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

その他

石井教育長 次に、その他に入ります。委員の皆さんから何かございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 では、以上をもちまして、本日の秘密会を除く案件は、すべて終了いたしました。

